

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第1回 野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 副委員長の選任について(協議) 2 学校給食費の適正な在り方について(協議)
日 時	令和6年8月17日(土) 午前10時から午前11時00分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名 (敬称略、以下同)	森功、戸谷龍丸、矢作麻由子、内海幸子、近藤康介、岡部宏美、矢代宏美、渡邊三恵子、田中優香、常盤臣、山中仁美、津田由美、柳橋美樹、大重恵、鈴木千絵、田村美紗子、小野塚香織、芝田実千代、泰楽友香、金澤美野里、平澤要、石原恵美、望月奈月、古橋さゆり、稲橋三枝子、大塚俊、栗山彩香
欠席委員氏名	高浦裕子、駒崎あゆみ、山崎美香、斎藤和之、横川清人、阿部川直子、石橋千佳
事 務 局	今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、生嶋浩幸(教育次長)、廣居信和(学校教育課長)、小川原一浩(学校教育課主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、石塚誠(学校教育課長補佐)、齋藤幸平(学校教育課指導主事)、加藤千恵子(学校教育課主査)、草島あゆ美(学校教育課技師)、永見和也(学校教育課主事)
傍 聴 者	1名
<p>司会(事務局 学校教育課長補佐)</p> <p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中御参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>事務局の学校教育課石塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、事務局から4点ほど連絡事項がございます。</p> <p>1点目は、「会議の成立」についてです。</p> <p>本日の会議には、委員定数34人のところ、27名の御出席をいただいております。</p> <p>委員の過半数が御出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条</p>	

第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

本日は、北部小学校の高浦委員、清水台小学校の駒崎委員、木間ヶ瀬小学校の山崎委員、第二中学校の斎藤委員、北部中学校の横川委員、福田中学校の阿部川委員、関宿中学校の石橋委員から欠席の御連絡がございました。

次に2点目として、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきますので御了承いただけますようお願いいたします。

次に3点目として、「会議の公開」についてです。

市では、「野田市審議会等の会議に関する要項」を定め、会議の原則公開などの運用を行っております。

この会議では、非公開とするべき議事、内容はございませんので、本日の会議は公開とさせていただきますことを報告するとともに、あらかじめ市ホームページにおいて、公開の会議であることを市民に周知させていただいております。そうしたところ、本日の会議には、1人から傍聴の申込がございましたので、円滑な議事進行を図るため、すでに入室いただいておりますので御了承願います。

また、会議中に傍聴の申込があった場合は、随時、入室いただくことで合わせて御了承願います。

なお、傍聴者には、本日お配りしております会議資料を配付しており、御覧いただきながら傍聴いただくこととしておりますので御報告いたします。

次に4点目として、本日、お配りしております会議資料について御説明いたします。

初めに、本日の会議の次第及び事前にお配りしました会議資料、次に、委員名簿、座席表、野田市学校給食運営委員会条例、資料は以上の4点でございます。

資料に不足がある場合、又は乱丁・落丁がございましたら、お手数ですが、挙手で事務局にお知らせください。

また、本日出席しております事務局職員につきましては、配付しました座席表にて紹介に替えさせていただきますので御了承ください。

なお、お配りしております「委員名簿」について申し上げます。委員名簿の公表内容につきまして、平成28年に記載内容について本委員会にお諮りした経緯がございます。

その際、氏名のほかに「選出区分、所属幼稚園及び小中学校」を記載することを御決定いただいております。お配りしております名簿は決定に従った記載内容としておりますので御報告いたします。

連絡事項は、以上でございます。

それでは、議事に入る前に今村繁副市長から御挨拶を申し上げます。

【副市長挨拶】

皆さんこんにちは。野田市副市長の今村でございます。本日は、夏休み中のお子様たちと、ゆっくり過ごすことができる貴重な時間をお借りいたしまして、お集まりいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、本日の学校給食運営委員会では、今年度から新たに委員となられた方も多くいらっしゃると思いますので、改めて、野田市の学校給食の状況や、令和5年度の給食関係の執行状況、近年の食材料費高騰等の影響、今年度を実施している野田市の保護者負担軽減策などを御説明させていただきます。

皆様も御存知の通り、今年度から物価高騰で給食費を改定させていただきましたが、保護者の皆様の御負担を増やすことなく、国の交付金を活用して市が給食費の改定分を全額負担するという形にさせていただいております。

また、市独自の野田産米購入費用の全額公費負担に加えて、第3子以降の学校給食無償化などの保護者負担軽減策も実施しております。

しかし、物価高騰は今も続いておりますし、来年度に向けての国や県の動きも全く見通せない状況でありますので、令和7年度以降の学校給食費の適正な在り方につきましては、改めて次回以降の学校給食運営委員会で皆様から御意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

本日は、その前提となる現在の学校給食の状況について、この後事務局の方から詳しく説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

続きまして教育委員会を代表し、染谷篤教育長から御挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

改めまして、おはようございます。野田市教育委員会の染谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校給食運営委員会につきまして、どのような御意見を頂戴するかということについては、今、副市長の方からお話があったとおりでございます。

私の方からは、野田市の地産地消、野田市で作られた生産物を給食に活用して子供たちに食べてもらう取り組みについて、いくつか御紹介させていただきます。

まず、8月6日に、NHKの番組で枝豆を使ったレシピが紹介されました。あさイチという番組ですが、そこでは、東部地区にある「かんざ」という懐石料理店が紹介されるとともに、その「かんざ」と教育委員会がコラボした、野田産の食材を使ったメニューが紹介されました。

御覧になられた方もいらっしゃると思いますけれども、毎年6月と11月に「のだの恵みを味わう給食の日」ということで、野田産の食材を使ったメニューを、市内全ての学校で子供たちに提供している取り組みがございます。

また、同じように、全国的に配られている月刊誌ですが、「学校給食」という全国誌の雑誌の中にも、「食育月間に 市内統一食材で のだの恵みを味わう給食」という紹介記事も出されています。このように、野田市の給食は、できるだけ子供たちに満足していただけるように、安全で安心な野田の食材を使って給食を提供するという取り組みも行っております。地産地消に関することについても、皆様からの御意見を頂戴したいと考えております。

今、副市長からありましたように、物価高騰のあおりを受けて、学校給食費の額については多くの意見を頂戴しなければならないところでありますけれども、そのほかにも、地産地消に関する事、学校給食費の未納に関する事、賄材料費の執行に関する事、そして新しく学校給食センターが数年後にできる予定になっております。こちらについても、皆様からの御意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

昨年度は4回、学校給食運営委員会を開催させていただきました。今年度も同様の回数で開催する計画を立てておりますけれども、是非皆様から、忌憚きたんのない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

続きまして、委員の皆様へ委嘱を行います。代表して中央小学校 PTA 代表 戸谷様、前の方へお願いいたします。教育長から委嘱書の交付を行います。

【委嘱書交付】

司会（事務局 学校教育課長補佐）

ありがとうございました。なお、ほかの皆様への委嘱書につきましても、大変恐縮ですが、事務局より配付させていただいております。

続きまして、野田市学校給食運営委員会設置の経緯及び所掌事務について学校教育課長から説明いたします。

説明員（事務局 学校教育課長）

学校教育課長の廣居と申します。本日はよろしくお願い致します。配付資料を御覧ください。野田市学校給食運営委員会は、この条例に基づき設置されております。これは、平成20年度から2年間、前身の学校給食検討委員会が審議し、まとめていただいた「学校給食の在り方に関する意見書」が基となっております。

本委員会の所掌事務につきましても、「（1）賄材料費の執行の確認に関する事」、「（2）学校給食費の未納に係る対策に関する事」、「（3）地産地消の推進に関する事」、「（4）学校給食費の額の改定に関する事」、「（5）その他の学校給食の適切な実施に関する事」の5つとなっております。これらの事項につきまして皆様に審議していただきますので、よろしくお願い致します。

いたします。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

それでは、これからの議事進行は、野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項の規定により、本委員会の委員長である教育委員会森学校教育部長にお願いします。

委員長（学校教育部長）

学校教育部長の森と申します。着座にて進行させていただきます。

それでは、ただ今から野田市学校給食運営委員会を開催いたします。本日の議題は、2つございます。議題1、副委員長の選任について、事務局に説明を求めます。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

お配りしております野田市学校給食運営委員会条例を御覧ください。

第5条第3項の規定により、副委員長は「委員の互選により選任する」とあります。以上でございます。

委員長（学校教育部長）

事務局からの説明で委員の互選ということではありますが、いかがでしょうか。

芝田委員（関宿中央小学校 PTA）

指名推選でよろしいかと思えます。

委員長（学校教育部長）

指名推選という御意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

委員長（学校教育部長）

御異議がないようですので、指名推選といたします。

御推薦をお願いします。

委員（関宿中央小学校 PTA 芝田）

二ツ塚小学校の大重委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員長（学校教育部長）

ただ今、二ツ塚小学校の大重委員を推薦するとの御意見がありました。

ほかに御推薦はありませんか。

【推薦なし】

ほかに推薦なしと認めます。

それでは、本委員会の副委員長に、二ツ塚小学校の大重委員を選任することで、御異議ございませんか。

【異議なし】**委員長（学校教育部長）**

御異議がないようですので、二ツ塚小学校の大重委員に副委員長をお願いすることとなりました。

ここで一言、御挨拶を頂きます。

【大重副委員長挨拶】

皆様お疲れ様です。二ツ塚小学校でPTA役員をしている大重と申します。給食運営委員会委員会は3年目になります、慣れないところもあると思いますが、一生懸命務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。次に進みます。

協議事項、学校給食費の適正な在り方について、事務局に説明を求めます。

説明員（事務局 学校教育課長）

では、協議事項について御説明させていただきます。

初めに、事前に配付しました資料で1か所訂正がございます。

3ページの中ほどでございますが、下線が引いてある説明文の、「この金額を令和5年度の提供食数で割って」の部分ですが、事前にお配りした資料では、1食当たりの費用を678円と記載していましたが、正しい額は647円ですので、訂正させていただきます。本日机上にお配りした資料は訂正済みでございます。申し訳ありませんが、御了承くださいますようお願いいたします。

では、本日の内容について、配付した資料に沿って説明させていただきます。資料1の1ページをご覧ください。

本日、第1回目の学校給食運営委員会では、野田市の学校給食の状況や、令和5年度の取組（執行状況）、近年の食材料費高騰等の影響、野田市の学校給食費の考え方を御説明させていただきます。今年度、3回又は4回の開催を予定しております本委員会において、委員の皆様から学校給食費の適正な在り方について、御意見を伺いたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 野田市の学校給食の状況として、野田市では、子供たちに安全安心でおいしい給食の実施に努めており、市内の様々な規模の施設で学校給食の提供を行っています。

それぞれ施設設備が異なりますが、どの施設でも「野田市学校給食献立作成方針」により、「生きた教材として、主食、主菜、副菜をそろえた形態、生活習慣病予防につながる味付けとする。」「食文化継承のため、和食を推進し、旬の食材、行事食、郷土料理を取り入れる。」とともに、安全安心でおいしい学校給食を提供しております。

① 学校給食の提供として、野田市の給食は、学校内で調理する『自校調理方式』と、複数の学校の給食をまとめて調理して配送する『センター方式』の2方式により提供しています。表1はそのセンター校で、ここに記載している以外は単独調理校で18校あります。

次に、2ページをご覧ください。② 学校給食費について御説明いたします。

野田市の学校給食費は、平成27年度以降改定を行わず、月額で幼稚園と小学校は4,240円、中学校は5,090円を据え置いてきました。しかしながら、近年の物価高騰等による大幅な食材料費の価格上昇等を受け、令和5年度に4回開催しました学校給食運営委員会において改定の必要性等を委員の皆様へ御説明し、令和6年度からの改定について委員の皆様のご了承を頂いた上で、小中学校の給食費を改定いたしました。なお、幼稚園は据置きとしております。改定と同時に、物価高騰に対する支援策として、国の交付金を活用し、令和6年度は改定に係る増額分を市が全額公費負担しており、これにより、保護者負担の軽減を図っております。

表2は、令和6年度の東葛各市の給食費の状況です。野田市では、各市と比較しても、保護者負担を抑えつつ、安全安心な学校給食の提供を続けてきております。なお、他市の状況は、あくまでも、現時点での状況を聞き取ったもので、今後、変更となる場合がございます。

次に、3ページをご覧ください。

(2) 令和5年度の取組み（執行状況）の①学校給食に係る財源についてですが、学校給食費は、学校給食法に基づき経費負担が定められております。保護者の皆様に御負担いただいている学校給食費は全て食材料費に充てているほか、野田市では、保護者の負担を軽減するため、野田産米購入費を全額公費負担（補助）しているほか、物価高騰に伴う食材料費の価格高騰分を市が補助しております。そのほか、給食を提供する上で必要な給食施設の整備費や人件費などの費用は、市が負担しています。

この金額を令和5年度の提供食数（表4）で割って、1食あたりに係る費用を試算してみますと、およそ647円となり、学校給食を提供するには多くの費用が必要であることが分かります。

表3は、給食を作るための経費の内訳、次の4ページの表4は、給食の提供食数です。なお、表3の物価高騰対策とは、原油高や物価高騰に伴う食材料費高騰に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者の皆様のご負担を増やすことなく、安全安心な学校給食の提供に努めるため、食材料費の一部を公費負担したものです。

次に、4ページの一番下の、③令和5年度の賄材料費執行状況についてですが、令和5年4月から令和6年3月までの学校別、月別の賄材料費1食当たりの単価は次の5ページの表6のとおりです。昨今の物価高騰により、各校とも、表5の小学校253円、中学校304円の1食当たり単価を大きく超えていることが分かります。なお、超えた額は、安全安心な献立を維持するため、公費負担で対応しております。

次に、6ページをご覧ください。④給食費の収納状況と未納対策についてですが、学校給食は、学校教育活動の一環として実施され、重要な役割を担っており、学校給食が適切に実施されるためには、保護者が負担すべき食材料費等について適切に負担していただくことが不可欠でございます。学校給食の食材は、保護者の皆様の給食費で成り立っておりますので、給食費の未納が続けば、食材等を十分に用意することができなくなり、学校給食の継続が難しくなってまいります。学校給食費の徴収事務は、保護者の皆様の御理解、御協力を得ながら行う必要があります。表7から、次のページの表8、表9は、学校給食費の収納状況を表とグラフにしたものです。

これに対して、学校給食費の未納対策ですが、8ページをご覧ください。イ、学校給食費の未納対策として、(ア)現状の対策として、電話や文書による催告などの、学校での取り組みと教育委員会での取り組みを記載しております。また、保護者の同意を得た上で、児童手当からの徴収も行っております。次の9ページに、児童手当からの徴収額推移を載せております。

次に、(イ)給食費滞納者の状況（滞納繰越分）ですが、令和5年度分までの給食費滞納額は、120世帯で約659万円です。なお、6ページ表7の令和5年度未納額との約37万円の差異については、5月末日から令和6年7月26日までの期間に未収金を回収できた分です。

表11は、世帯数を単位とした給食費滞納繰越分滞納者の状況、表12は督促状況です。

次の10ページの(ウ)今後の滞納対策ですが、市では、反応のない悪質な滞納者に対しては、令和元年10月から督促等を法律事務所に委託しております。ただし、長期疾病や災害等の被害に遭った方や生活保護世帯の方などは、対象外としております。令和元年度は約13万円、2年度は約22万円、3年度は約27万円、4年度は約66万円、5年度は約15万円を回収しました。6年度においては、5万円以上の滞納世帯のうち32世帯、滞納額で言いますと約363万円を委託対象としております。

次に、⑤異物混入防止への取組についてですが、学校給食は、安全で安心して食べられることが大前提であり、学校給食に異物が混入することは、不快な気持ちを持つだけでなく、健康被害の危険も生じ、学校給食の本来の目的が達成できなくなります。したがって、異物混入を防ぐとともに、異物混入が発生した場合、速やかに異物の識別及び混入原因を特定した上で、再発防止策を講じ、給食の安全性を確保する必要があります。そのため、教育委員会は、異物混入防止の

徹底を図るため、食材の調達・検収から調理、配膳の各段階における注意事項を示し、調理従事者、栄養職員はもとより教育委員会、教職員、給食物資納入業者、学校給食にかかわる全ての人に対応と報告体制について理解し、連携して取り組むことができるよう、マニュアルを作成し、その対策を講じることとしています。

なお、各学校に対しては、重大な異物混入事例等について、随時全校へ情報共有するとともに、校長会及び栄養士部会で再発防止策の徹底を強く指導しております。

次に、⑥食物アレルギー対応についてです。学校給食における食物アレルギー対応については、「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿って全校で対応しています。年に1回、食物アレルギー対応希望調査を行い、給食での対応希望がある場合、保護者及び関係職員で面談を行います。

対応については、個別取組プランを作成し、保護者の同意を得てから対応を開始しています。

また、野田市では、除去対応の品目を絞らずに、原因食材を完全に除去した除去食提供を基本としています。調理した除去食は、調理室内で専用の食器及びトレイに盛り付け、調理担当者及び栄養士が確認後、アレルギー対応食確認献立表にそれぞれサインし、ワゴンに配膳又は手渡します。調理、盛り付け、配膳については2名以上で確認しています。

学級においても、給食室から配付されたアレルギー対応食確認献立表を、除去食の食札や児童生徒の持参品と照らし合わせ、児童生徒と共に確認してサインし、「いただきます」の挨拶をしてから喫食を開始しています。

アレルギー対応が必要な児童生徒については、年度当初及び学級担任不在時に職員に周知するとともに、情報共有をした上で事故発生の防止に努めています。

続きまして12ページ(3)近年の学校給食費の状況についてです。

物価高騰等による食材料費高騰についてでございますが、円安や燃料費など多くの原材料コストの上昇が依然として続いています。アの消費者物価指数ですが、原材料コストの上昇により上がっていることを表とグラフで示しております。

12ページ下段のイ、令和6年度の給食費についてでございますが、野田市では給食で使用する食材については、お米はJAちば東葛から、パン、牛乳は公益財団法人千葉県学校給食会から、その他の野菜等を地元農家や市内の八百屋、給食用食材卸売業者から購入しています。

次の13ページを御覧ください。表15は主食費の価格の推移です。この主食費の価格の推移ですが、表でお示ししているように令和6年度は、米代、パン代、牛乳代と令和5年度から値上げされています。令和5年度からの値上げにかけて先ほどお伝えしましたが、市から補助しておりますが、市の補助がなければ安全安心な給食を維持することが困難になっている状況です。

その下(4)野田市の学校給食の基本的な考え方と保護者負担軽減策について御説明いたします。学校給食法などによりまして、食材料費は保護者負担とされて

おるところですが、市では平成13年度から市独自に野田産米の補助を実施するとともに、令和4年度、5年度に引き続き6年度も物価高騰対策として、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図ってまいりました。

また、同じく令和4年度、5年度に引き続き6年度も、千葉県が実施した第3子以降の無償化制度を実施することとしましたが、この制度は、市が実施しなければ、千葉県も実施しないという形のものであり、野田市としても実施の有無について、選択の余地がなかったと言わざるを得ないと考えております。

本来、学校給食費を無償化するかどうかについては、国が検討すべきことであり、今後、第3子以降の給食費無償化事業を推進することについては、県の補助事業が来年度以降も同様に継続されるのか不透明な中、今後も継続していくことは、財政負担も大きいとともに、野田市としては、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。なお、令和6年度の給食費について、市では表16のとおり保護者負担軽減策を実施しているところでございます。

負担軽減策としまして、野田産米の100%公費負担、第3子以降の学校給食費無償化、就学援助の範囲拡大、要保護者及び準要保護者は学校給食費を無償としており、現在の生活保護基準の収入を基準の1.5倍を1.6倍への拡大を令和5年度から行っており、令和6年度も継続しているところでございます。

また、物価高騰対策として令和6年度に価格改定をした学校給食費の補助の他、食物アレルギーや宗教上の理由等により、学校給食を喫食せず弁当を持参している世帯に対しても、同様に1食当たり小学校25円、中学校30円の補助をさせていただきます。

次に14ページの下(5)国の学校給食に関する実態調査についてですが、令和5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実態調査を行い、1年以内にその結果を公表するとされたことを踏まえ、令和6年6月12日に調査結果が公表されましたが、個別の自治体ごとの結果は公表されませんでした。今後も国県の動向を注視してまいります。

次の15ページですが、国の調査の結果では令和5年9月1日時点で何らかの形で無償化を実施している自治体は722自治体、40.2%との公表となっております。その下の(6)今後の進め方についてですが、野田市では、(1)から(5)にて御説明させていただいたとおり、食材料費が上昇する中、保護者負担軽減策を実施して学校給食を提供し続けておりますが、子供たちに十分な栄養を含む給食を提供するのが困難な状況になることが見込まれたことから、令和6年度から給食費を改定いたしました。

物価高騰が続く中、今年度の本委員会においても、学校給食費の改定を含めた適正な学校給食費の在り方について、御意見を伺いたいと考えております。なお、次回以降に開催させていただく学校給食運営委員会において、今回の委員の皆様からの御意見、さらには、今後の国、県の動向や物価動向を踏まえた上で、今後の学校給食費改定の是非や時期に加え、市の支援策も含め、市の考えをお示

しし、御意見を伺いたいと考えております。

続きまして16ページを御覧ください。その他、今後の開催予定ですが、令和6年10月26日土曜日の午前10時から開催したいと考えております。

また、第3回につきましては令和6年12月中旬を予定させていただいております。先ほど申し上げましたとおり、国、県の動向によりましては第4回の運営委員会を開催することも考えております。その際は別途通知させていただきます、委員の皆様には、今後とも御意見のほどよろしくお願いいたします。私の説明は以上となります。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明について、委員の皆様から御意見、御質問などがあればお願いします。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

給食費の未納のところですが、資料では大体2%ぐらいが未納となっていると思うのですが、法律事務所に委託して回収した額を差し引くと、全体で未納は何%になりますか。

事務局（学校教育課長）

こちらの過年度の未納額及び収納率は、法律事務所に委託して回収した分を含めた数値となっております。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

2%が未回収ということで、わかりました。ありがとうございます。

常盤委員（山崎小学校PTA）

まず一つ意見として、賄材料費が高騰していることと、人件費もおそらく高騰してきているかと思うので、それに対して給食費が値上がりするのは、私は致し方がないと思っています。

一方で、多子家庭に対する取り組みの中で、第3子無償化という施策は、実施されているかと思えます。近隣の市でも流山市や柏市なんかも同じように第3子給食費の無償化をしているかと思えます。松戸市は半額補助という話もお聞きしました。

私も多子世帯に対しては、お金もかかるため、施策としてすごく有益だと思っています。ここで一つ質問ですが、第3子の定義というのはどうなっているのでしょうか。小中学生、幼稚園児のみの中で3人目という考え方なのか、さらに上に高校生や大学生の兄弟がいる場合には、第3子としてのカウントに入るのかお伺いしたいです。

事務局（学校教育課長）

扶養している子のうち、大学生等の子も含めて上から数えて3番目以降の子が野田市立の小中学校に通っている場合を対象としております。

常盤委員（山崎小学校 PTA）

扶養に入っているかどうかというところを見ていただいているということですね。ありがとうございます。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

この第3子無償化の補助を受けることができる家庭というのは、野田市においては、どれぐらいの世帯になるのでしょうか？

事務局（学校教育課長）

令和6年度ですと、小中学校併せて約1,100名です。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

全体で言うと何%の家庭が、第3子無償化の恩恵を受けることができているのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

現在、野田市の小中学生の人数は、10,500人程度ですので、約1割です。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

ありがとうございます。未納の追跡は、大体どれぐらいまでやるものですか。

事務局（学校教育課長）

卒業した後も教育委員会のほうで引継ぎます。未納の方に対して、お手紙又は電話で督促をしております。ただ、引っ越しされていたり電話番号が変わっていたりと、追跡ができない方もいるのが現状でございます。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

概ね、未納額はどれくらいになるのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

未納額につきましては、資料7ページから8ページの、過年度の未納額の部分が、卒業してしまった方も含めた未納額になっています。

原則として、その年度の4月から3月の間の給食費は年度内で支払っていただくことになっています。その支払いの未納分が、翌年度に繰り越された額の累計

が、滞納繰越分となっております。先ほど申し上げた、市で引継ぎしている分については、この中に含まれております。

委員長（学校教育部長）

ほかに御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいですか。ほかに御意見等がないようですので、学校給食費の適正な在り方については、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

委員長（学校教育部長）

御異議がないようですので、事務局案のとおり承認することといたしました。

本日の議題は、全て終了しました。

これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。

委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございます。そのほか、事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。

今回の会議の内容につきましては、各学校におかれまして情報共有をお願いいたします。

事務局から、改めて次回以降の開催予定につきまして、御連絡させていただきます。10月26日土曜日の午前10時から、場所は、市役所の駐車場の左側手前の建物である、総合福祉会館3階の大会議室で開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、御出席いただきますようお願いいたします。なお、資料は、会議開催の1週間前までに配付させていただきますので御承知おきください。

また、第3回は12月中旬に開催予定です。詳細は改めて御案内させていただきますので、こちらも御承知おきください。事務局からは以上でございます。

委員長（学校教育部長）

ただ今の事務局からの連絡事項については、御了承願います。

ほかになければ、本日は散会いたします。

委員の皆様、お疲れさまでした。